

復旧工事進捗率：建設課65%、農政課40%、上下水道課98% 今後の復興は常任委員会・全員協議会で

震災復興特別委員会報告

平成26年11月22日午後10時8分頃に、長野県北部を震源とし、地震規模マグニチュード6.7・震度5強の「神城断層地震」が発生し、当村にとって未曾有の被害をもたらした。

これらの状況を鑑み、次の4点①被害の復旧に関すること②村民等への支援に関すること③経済的影響に関すること④復興に向けた村づくりに関することを付託事件として、議長を除く全議員で構成する当委員会を平成26年12月19日に設置した。

神城断層地震による被害状況は、人的被害では23名が負傷し、うち3名の方は重症であった。

建物関係では住宅の全壊42棟を含めて240棟が被災し、非住宅では全壊106棟を含め297棟合計537棟が被災し、これにより最高時73世帯・191名の方が避難生活を強いられている。なお建物被害に対する損害保険料は、JA大北と中信農業共済組合だけでも、平成27年11月30日現在で、白馬村民へ支払保険料として19億2193万円が計上されている。

社会資本では被害状況調査等によると、公共土木施設復旧事業関係では、国道9カ所・総延長4,767m、県道5カ所・総延長1,410m、村道68路線101カ所で金額46億5300万円。

農地農業用施設関係では、農地191工区・面積25ha、農業施設は水路64カ所・農道4カ所等で金額4億7450万円。

上下水道施設関係では、復旧総延長2,112m・マンホール77基等で金額2億4964万円。

河川関係では、姫川・谷地川で総延長2,038mで18億1235万円。

文化財関係では1億円、さらに建物の解体撤去・廃棄物処理に6億5000万円で、全体の主たる損失金額は79億3949万円となり、民間損失分を合計すると優に100億円を超える大きな災害であった。

当委員会では被害状況確認と復旧工事の進捗状況調査、村営住宅建設に向けての取り組みのなか、委員会を5回、復興住宅の視察研修を1回実施した。平成27年12月9日に開催した第4回委員会で、村内4地区に10棟18戸分の村営住宅建設を承認。今後は1日も早く完成し、被災者の方が、少しでも震災前の生活を取り戻すことができたらと願うものである。

復旧は徐々に進み、行政側では昨年12月1日に「災害対策本部」を解散し、「震災復興本部」へ組織変更した。

重要課題の村営住宅建設事業費5億4854万3千円の平成28年度予算が成立し、村が所管する復旧工事の進捗率も、建設課65%、農政課40%、上下水道課98%に達している。

震災復興特別委員会に付託された調査等については、当初の目的を達していると思われるので、平成28年3月31日をもって震災復興特別委員会を廃止する。今後の復興未来については、常任委員会や全員協議会に引き継いでいく。

今回被災された皆様が頑張って、白馬村に住み続けて良かったと思える日が、1日も早く訪れることを念じ、震災復興特別委員会の報告とする。



村営住宅建設予定地の東部農村広場